

義務教育課長 私感ではなく公的な見解を!

オンライン研修は自宅でも可



回答する県教委原田義務教育課長

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ

http://kakyoso.com/

2021年7月13日、香教組は、夏季休業中の勤務について交渉を行いました。動静表の提出が終わるこの時期の交渉では、県内の教職員に伝えられないことから、6月末に交渉の時間を設定するようにと要求しています。しかし、多忙を理由に先延ばしにする県教委。教職員の管理運営は市町教委丸投げの姿勢がうかがえます。

職専免(自宅)研修承認について

香教組 職専免研修(自宅研修)を認めるように管理職を指導すること。理解できていない管理職もいる。具体的な判断基準があるのであるのか。東京都教委が出している「研修を取るための方法」の項目の中に、「大学での講座」「研究推進団体が計画する研究会」「授業力と向上のための承認研修」などがある。授業力の向上のための承認研修では、図書館で教材研究をするのも可だ。香川県では、図書館は認められない。

国教委 この研修は、校長先生が判断するものだ。内容については、市町教委に対して周知をしている。県で基準はないが、国からの通知を周知している。

香教組 取る側・承認する側とも、具体的な基準がある方が行き違いがない。(基準の作成を) お願いしたい。

香教組 新型コロナウイルス感染症の感染予防という面でも自宅研修は有効ではないか。大いに認めるべきだ。

国教委 オンラインでの研修が進んでいる。我々も、夏のテレワークが推奨されている。そういった色々なやり方が選択肢としてあると思う。推進されることが望ましいと我々も考えている。

香教組 申請書と報告書が必要。煩わしいので、かなりの人が年休で仕事をしている。申請書や報告書についても、改められるところは改めて欲しい。

国教委 研修の趣旨を踏まえるのと、所属長が何らかの形で研修の把握や確認をすることは必要だ。運用として、結果報告書ということで、例えば編集集中に作成した成果物を見せるとか、口頭で報告するとか、そういった負担軽減を図る形で報告をしている学校もあると聞いている。負担のかからない方法は、運用上は可能だ。

香教組 官制研修でなくても良いものは、削除。オンラインでできるものは、学校や自宅ですることが軽減にはなる。進めているということなので、そ

休暇を取得しやすいように

香教組 年休起算日を1月1日から9月1日に変更の件。ありがたい。夏休みに取りやすくすること。夏休みも大変忙しい。校内外の行事、大会、作品募集。特に、作品募集は管理職の段階で精選ができず、教職員に任される。結局、精選できず負担が増える。県教委・市町教委・管理職の段階で、精選する体制づくりをお願いしたい。

国教委 先生方が確実に休日を取得して、心身のリフレッシュを図られるように市町教委や校長先生に対して、さまざまな機会を捉えて周知している。例えば、先日の校長会でも「夏季休業期間中に教職員の心身のリフレッシュを図られるように夏季休暇や年次休暇の計画的な取得に配慮してください」ということは年次的にお伝えしている。

香教組 働き方改革というのは、まずは、県から示すことが大切だと思っている。今年度は行事をもたない日を8月7日から16日まで確保した。教育セ

国教委 県のとらぐみとして、まずは県から姿勢を示すとしているので、県から先に研修の見直しを行っていることは、昨年から申し上げている。

香教組 県がこういうふうに行事や学校もそのように取り組んでは、というようなことを指導しているのか。

国教委 具体的に市町が主催している研修について、県から何かを言うことはない。県教委のやり方・姿勢を見て、見直し、市町においても研修の見直しがあるのではないかと考えている。

任意団体の研修会について

香教組 官制研修は、一昨年に比べかなり減った。香小研の研修会については、時間が短縮された部会が一部あるものの回数は減っていないこれは、外郭団体の研修会のはず。参加義務があるように周知され、教職員は行くのが当たり前と受け取っている。県教委は「香小研は外郭団体なので強制力をもって縮小もしくはなくする」というようなことは言えない」と言った。県教委の姿勢とその外郭団体の有り様とが、現場の者にとっては、すごく矛盾しているように感じる。

香教組 研究部の教職員は、夜あるいは土日の勤務時間外に集まっている。そこでの仕事は本来の仕事に影響している例もある。近年は、研究部に入る教職員が確保できず、管理職の半ば命令に近い形で決まっていっている。教職員は、香小研は、強制的な公的な研修と捉えており、勤務時間外の研修も土日のワークの編集も仕事の一部分だと思っている。この辺りの整理は県教委ではできないか。

国教委 香小中研に関する問題は聞いていない。私から香小中研という任意団体に指導助言する立場ではないが、香小中研の会長に対して、働き方改革プランの内容を共有した上で、相談した事はある。それで、香小中研の今年の夏の研修は時間が短縮されたという話も聞いている。そういった香小中研の働き方改革上の問題というのを聞いているので、引き続き相談をしていきたい。



